

2006年12月2日

在学生、教職員の皆さんへ（緊急）

聖学院大学 学長 阿久戸 光晴

本学学生が未成年飲酒運転をしたことを示唆する書き込みがあったことがわかりました。また、同時に他の学生（複数）においても社会のルールを逸脱した行為を行ったことを示唆する書き込みがあったことが大学に届けられております。このようなことに対して学内外から厳しい批判が寄せられていますが、飲酒運転による重大な事故が多発し、幼い子や罪のない一般市民が死亡し、現在重大な社会問題になっている中で本学の学生が、このような書き込みを行ったことは極めて遺憾であり、本学としては深刻に受け止めなければなりません。

2002年に制定した『聖学院教育憲章』では「オンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）」を目指すことを標榜しております。学生、教職員の皆さんには、聖学院大学の一員としての自覚と誇りを持って、法を遵守し、責任ある行動をとることを強く期待いたします。

以上